

令和7年10月17日

こども家庭庁 成育局 成育環境課
課長 安里 賀奈子 様

全国児童家庭支援センター協議会
会長 福田 雅章

社会的養育地域支援ネットワーク
代表理事 橋本 達昌
代表理事 李 炯植
(公印省略)

次年度予算編成に関する合同緊急要望書

貴職におかれましては、日頃より家庭支援事業へのご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。さて昨年度より改正児童福祉法が本格実施され、多様な事業が展開されています。

このような情勢にあつて、私たちは、我が国における地域在宅児童家庭支援の今後の展望を見据え、以下の制度・政策課題につき要望いたします。

全国の家庭支援事業等にかかわる事業者の業務実態や地域特性等を十分ご理解いただいたうえで、ご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- (1) 私たちは、パーマネンシーを保障していくためには、ショートスティやトワイライトスティ等、保護者のニーズに応じて緊急一時的ないしは短期的に子どもを預かる事業の拡充が不可欠と考えています。しかし現行の運営費単価はあまりに低く、事業経営的に極めて厳しい状況です。そこで運営費単価の抜本的改善を要望します。
- (2) 私たちは、既に一部の地域において家庭支援事業を実施していますが、その運営については課題が山積しています。そこで家庭支援事業にかかる全国フォーラム（研修会・経験交流集会）の開催や好事例の収集・公開、アドバイザーによるコンサルテーションの実施等を通して、家庭支援事業総体の質の向上が図れるような機能強化事業の創出を要望します。